

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社田中化学研究所
【英訳名】	TANAKA CHEMICAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 田中 保
【本店の所在の場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務人事部長 茂苺 雅宏
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務人事部長 茂苺 雅宏
【縦覧に供する場所】	株式会社田中化学研究所東京支社 （東京都港区西新橋一丁目10番2号 住友生命西新橋ビル7F） 株式会社田中化学研究所大阪支社 （大阪府中央区久太郎町二丁目1番30号 船場ダイヤモンドビル14F） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 累計期間	第54期 第3四半期 累計期間	第53期 第3四半期 会計期間	第54期 第3四半期 会計期間	第53期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	21,310,982	11,608,070	6,160,052	4,000,767	23,859,222
経常利益又は経常損失() (千円)	149,367	342,451	377,919	157,126	348,032
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失()(千円)	402,608	274,362	502,457	131,159	588,679
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	1,910,686	2,073,706	1,910,686
発行済株式総数(株)	-	-	12,384,800	12,631,800	12,384,800
純資産額(千円)	-	-	6,394,973	6,806,732	6,202,036
総資産額(千円)	-	-	15,695,113	15,545,069	14,150,915
1株当たり純資産額(円)	-	-	516.39	538.89	500.81
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期(当 期)純損失金額()(円)	32.51	21.97	40.57	10.39	47.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	21.72	-	10.26	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	4.00
自己資本比率(%)	-	-	40.7	43.8	43.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	211,203	3,519,763	-	-	812,572
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,819,314	815,253	-	-	3,353,801
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,145,462	1,843,432	-	-	2,091,592
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,585,721	2,473,083	1,602,913
従業員数(人)	-	-	140	153	141

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第53期第3四半期累計期間、第53期第3四半期会計期間及び第53期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	153(63)
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の生産実績、受注状況、販売実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績は次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
ニッケル系製品(千円)	3,737,875	76.4
コバルト系製品(千円)	272,012	21.7
合計(千円)	4,009,888	65.2

(注) 生産金額は販売予定価額をもって示しております。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間における受注状況は次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ニッケル系製品	3,315,632	91.6	973,681	65.4
コバルト系製品	157,836	17.6	26,744	17.0
合計	3,473,468	76.9	1,000,426	60.7

(注) 受注金額は販売予定価額をもって示しております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績は次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
ニッケル系製品(千円)	3,699,623	76.2
コバルト系製品(千円)	281,072	22.2
その他(千円)	20,071	50.4
合計(千円)	4,000,767	64.9

(注) 1. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主要な輸出先別の販売実績及び割合は次のとおりであります。

なお、()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	2,333,912	93.3	1,900,549	95.4
ヨーロッパ	78,552	3.1	91,979	4.6
アメリカ	88,898	3.6	-	-
合計	2,501,363 (40.6%)	100.0	1,992,529 (49.8%)	100.0

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニック(株)	3,195,319	51.9	1,504,565	37.6
LG Chem, Ltd.	978,097	15.9	955,468	23.9
L&F CO., LTD	766,782	12.4	540,008	13.5
住商メタレックス(株)	731,439	11.9	497,053	12.4

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間の経済環境は、主要各国の景気対策や金融緩和の効果により、景気後退が持ち直しているものの、全体経済としては縮小したままで、不透明感を含んだデフレ不況下で終始しております。しかし、当社を取り巻く新エネルギー業界につきましては、太陽電池や環境対応車（ハイブリッド車）に対する注目と期待のため、回復が見られております。当社の主力製品であります二次電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池）材料につきましては、業界状況を反映して電池の種類間においては状況が異なりますが、全体では回復基調にあります。

二次電池の種類別では、ニッケル水素電池やニカド電池は、民生用途におけるリチウムイオン電池へのシフトによる減少はあるものの、世界的な環境配慮の観点から注目されている環境対応車の好調を受けて、これらの電池向け正極材料の販売数量は、前年同期比10.0%増加しました。特に環境対応車向け正極材料の販売数量は、前年同期比32.6%増加しました。

一方、民生用途であるノートパソコンや携帯電話、デジカメ等向けリチウムイオン電池は、一部顧客の在庫調整の影響や、当社戦略である従来のコバルト系から三元系（ニッケル・コバルト・マンガン複合酸化物）移行によるコバルト系製品減少の影響がありましたが、三元系製品のマーケットシェア拡大を受けて、これらの電池向け正極材料の販売数量は、前年同期比8.9%増加しました。また、近々採用が予定されております環境対応車向けリチウムイオン電池正極材料についても事業展開を進めております。

当社といたしましては、コア技術を基盤とした研究開発型企業として、注目や期待が高まっている環境対応車向け及び民生用途向け市場の獲得を目指し、前事業年度を初年度とした中期三ヵ年計画の目標に向かって、選択と集中を図りながら、前事業年度に実施した増産設備の有効活用と、さらなる需要に対応する積極的な設備投資を行い、増産体制を構築中であります。

品種別売上高に整理すると、ニッケル水素電池、ニカド電池及びリチウムイオン電池向け三元系正極材料が属しますニッケル系製品は、上述のとおり環境対応車向けや三元系正極材料が好調であることを受けて、ニッケル系製品の全体販売数量は、前年同期比13.3%増加、売上高は、三元系正極材料の主原料であるコバルトの国際相場下落の影響、顧客からの原料無償支給割合の増加の影響及び電池のコストダウンを背景とした顧客からの価格協力要請の影響により、前年同期比23.8%の減少となりました。一方コバルト系製品は、当社販売戦略がコバルト系製品から三元系であるニッケル系製品にシフトさせているため、コバルト系製品の全体販売数量はさらに減少して前年同期比46.1%の減少となり、売上高では主原料であるコバルトの国際相場の下落影響により前年同期比77.8%の減少となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の業績は、前年同期比で全体の販売数量は増加したものの、主原料であるコバルト国際相場が8割の水準で推移したことや顧客からの原料無償支給割合が増加したこと及び顧客からの価格協力要請の影響のため製品価格が低下となり、売上高4,000,767千円（前年同期比35.1%減）となりました。コスト面については、前事業年度より実施しました設備投資及び環境対応車向けリチウムイオン電池正極材料に関する設備投資に伴う減価償却費の負担増加がありましたが、ニッケル、コバルトの国際相場が回復基調にあること、環境対応車向け電池材料や三元系正極材料の販売の増加により、営業利益170,376千円（前年同四半期は営業損失357,226千円）、経常利益157,126千円（前年同四半期は経常損失377,919千円）、四半期純利益は131,159千円（前年同四半期は四半期純損失502,457千円）となりました。

（ご参考）

（ニッケル国際相場：円換算）

（単位：円 / kg）

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
22年3月期	1,269	1,676	1,590	-
21年3月期	2,706	2,060	1,059	989
20年3月期	5,847	3,596	3,338	3,073

(コバルト国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
22年3月期	3,326	3,947	3,956	-
21年3月期	11,101	8,433	4,901	3,178
20年3月期	7,892	7,077	8,566	11,344

ニッケル LME (ロンドン金属取引所) 月次平均 × TTS月次平均

コバルト LMB (ロンドン発行メタルプリテン誌) 月次平均 × TTS月次平均

(財政状態の分析)

当第3四半期会計期間末における総資産は15,545,069千円となり、前事業年度末比1,394,154千円の増加となりました。その主な要因は現金及び預金が870,170千円、有形固定資産が584,131千円、たな卸資産が353,679千円増加した一方、未収消費税等、未収還付法人税等が503,632千円減少したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末比789,458千円増加の8,738,337千円となりました。その主な要因は、仕入債務が1,828,005千円、未払金が826,287千円増加した一方、借入金が2,121,636千円減少したこと等によるものであります。

なお、純資産は、新株予約権の行使等により、前事業年度末比604,695千円増加の6,806,732千円となり、自己資本比率は43.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当第2四半期会計期間末と比較して724,469千円増加し、当第3四半期会計期間末における資金は、2,473,083千円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、819,687千円の増加(前年同四半期は363,340千円の減少)となりました。これは主に税引前四半期純利益153,257千円、減価償却費481,574千円、運転資金の減少による資金の増加312,602千円があったためであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、21,473千円の減少(前年同四半期は1,913,391千円の減少)となりました。これは設備投資を中心とする有形固定資産の取得による支出が21,026千円あったためであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、79,404千円の減少(前年同四半期は2,169,649千円の増加)となりました。これは主に新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入29,040千円に対し、長期借入金の期日弁済108,300千円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

不適切な支配の防止のための取り組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、新中期経営計画として平成20年度から平成22年度までにわたる中期三ヵ年計画を策定し、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。その基本的な理念は、長期ビジョンとしての「環境とエネルギーをキーワードとして社会に貢献する企業」を目指すこと、さらには将来性・成長性の高い二次電池市場や燃料電池市場を背景とした飛躍的な事業拡大と、同時に堅固な経営体質を併せ持つ持続的企業を実現することにあります。

中期三ヵ年計画における具体的施策は、成長性のある二次電池正極材料事業に対しての戦略的取り組み、特に、年率2桁の成長が予測されている民生用リチウムイオン電池正極材料へ重点的資源配分を行うことにより飛躍的な事業拡大を目指します。環境関連ビジネスの重要な取り組みの一つとしてハイブリッド自動車市場に対する事業についても、将来を睨んだ先駆的な事業構想に取り組んでまいります。当社が保有しているコア技術を電池材料以外の分野（たとえば燃料電池分野）に応用展開を図る事による次世代材料開発にも取り組んでまいります。経営基盤強化のための取り組みとして、生産システムの改善による高品質・低コストを一層進めるとともに、大きく変化する経営環境に適応した営業活動を推進いたします。人材育成のための取り組みとして、会社の持続的な成長を考慮した中長期構想に基づく強靱な組織運営及び人材育成に力を入れてまいります。その結果として社員にとって一層魅力のある職場環境の実現とモチベーション向上に努めてまいります。これに加えて、コーポレートガバナンスの向上をはかり、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めてまいります。

これらの中期三ヵ年計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を最も有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値ひいては株主共同利益の一層の向上に資することができると考えております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、当社株券等の20%以上の保有を目的とする大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するとともに「当社企業価値の源泉」の毀損を防ぎ企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入することに関して決議いたしました。

本プランは、平成20年6月27日開催の当社第52期定時株主総会において、その有効期間を平成23年6月開催予定の定時株主総会終結のときまでとする旨について株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランは、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）の中から、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様は適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tanaka-chem.co.jp>）に掲載しております平成20年5月13日付ニュースリリースをご覧ください。

不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社の中期三ヵ年計画は、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的として策定されたものであります。

また、本プランは、株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更又は廃止されることになり、本プランの変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっていること、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置していること等、その内容において合理性・客観性が担保され、当社取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられていることより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間の研究開発費の総額は125,164千円(売上高比3.1%)となっております。(四半期損益計算書上は試作品売却収入18,327千円を控除した106,837千円を計上しております。)

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の完了

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	完了年月	完了後の増加能力
福井工場 (福井県福井市)	Ni系製品増産設備	平成21年12月	15t/月

重要な設備計画の変更

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった設備の新設について重要な変更があったものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力	(注)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了		
福井工場 (福井県福井市)	Ni系製品増産設備	350,000	346,587	自己資金及び 借入金	平成21年4月	平成22年2月	70t/月	1
福井工場 (福井県福井市)	Ni系製品増産設備	485,000	-	自己資金及び 借入金	平成22年3月	平成22年10月	70t/月	2
福井工場 (福井県福井市)	Ni系製品増産設備	350,000	-	自己資金及び 借入金	-	-	-	3

- (注) 1. 前四半期会計期間末の計画においては、平成21年11月を完了予定としておりましたが、設備計画の見直しのため、完了予定年月が平成22年2月に変更となりました。
2. 前四半期会計期間末の計画においては、投資予定金額387,000千円、完了予定年月平成22年6月でありましたが、設備計画の見直しのため投資予定金額を485,000千円、完了予定年月を平成22年10月に変更いたしました。
3. 市況の変化による計画の見直しのため、新設の計画を中止いたしました。
4. 上記金額には、消費税等を含めておりません。

なお、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,631,800	12,632,800	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	12,631,800	12,632,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	337
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	337,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,320
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了による取締役、監査役の退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が当社を懲戒解雇された場合は、新株予約権を行使できないものとする。 新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使できないものとする。 新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数を調整することができるものとします。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る金額で、新株を発行する場合にまたは自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日 (注) 1	22,000	12,631,800	14,520	2,073,706	14,520	2,691,349

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成22年1月1日から平成22年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ660千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

1. 当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信㈱から平成21年11月20日付けの大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年11月13日現在で952千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、フィデリティ投信㈱の当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信㈱
住所	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー
保有株券等の数	株式 952,400株
株券等保有割合	7.55%

2. 当第3四半期会計期間において、インベスコ投信投資顧問㈱から平成22年1月7日付けの大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年12月31日現在で487千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、インベスコ投信投資顧問㈱の当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	インベスコ投信投資顧問㈱
住所	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー25階
保有株券等の数	株式 487,400株
株券等保有割合	3.86%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,607,200	126,072	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	12,609,800	-	-
総株主の議決権	-	126,072	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社田中化学研究所	福井県福井市白方町 45字砂浜割5番10	800	-	800	0.01
計	-	800	-	800	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	943	1,400	1,790	1,765	3,390	3,420	3,160	3,140	2,415
最低(円)	820	882	1,260	1,345	1,752	2,715	2,630	1,812	1,970

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 社長執行役員	技術担当役員	代表取締役兼社長執行役員	-	田中 保	平成21年7月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.9%
売上高基準	0.4%
利益基準	3.9%
利益剰余金基準	2.2%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,473,083	1,602,913
受取手形及び売掛金	2,064,081	1,960,200
商品及び製品	755,223	930,675
仕掛品	852,008	785,100
原材料及び貯蔵品	584,667	122,444
その他	196,874	745,057
流動資産合計	6,925,938	6,146,391
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	5,282,699	4,674,111
その他(純額)	2,925,314	2,949,770
有形固定資産合計	8,208,013	7,623,882
無形固定資産		
	64,758	66,979
投資その他の資産		
その他	346,810	314,113
貸倒引当金	451	451
投資その他の資産合計	346,358	313,661
固定資産合計	8,619,130	8,004,523
資産合計	15,545,069	14,150,915
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,009,692	1,181,687
短期借入金	-	2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,133,200	855,036
未払金	1,650,855	824,568
未払法人税等	11,124	-
引当金	40,146	244,947
その他	610,780	163,561
流動負債合計	6,455,799	5,769,800
固定負債		
長期借入金	2,000,200	1,900,000
引当金	120,483	117,222
その他	161,855	161,855
固定負債合計	2,282,538	2,179,077
負債合計	8,738,337	7,948,878

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,073,706	1,910,686
資本剰余金	2,691,349	2,528,329
利益剰余金	1,983,350	1,758,523
自己株式	1,827	1,780
株主資本合計	6,746,577	6,195,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,154	6,278
評価・換算差額等合計	60,154	6,278
純資産合計	6,806,732	6,202,036
負債純資産合計	15,545,069	14,150,915

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	21,310,982	11,608,070
売上原価	20,494,168	10,346,433
売上総利益	816,813	1,261,636
販売費及び一般管理費	938,641	892,328
営業利益又は営業損失()	121,827	369,307
営業外収益		
スクラップ売却益	9,240	4,544
還付加算金	-	15,398
その他	13,130	13,512
営業外収益合計	22,370	33,455
営業外費用		
支払利息	15,799	42,013
為替差損	16,011	-
コミットメントフィー	12,786	17,795
その他	5,314	501
営業外費用合計	49,911	60,311
経常利益又は経常損失()	149,367	342,451
特別利益		
工場閉鎖損失引当金戻入益	-	107,449
その他	-	20,653
特別利益合計	-	128,102
特別損失		
固定資産除却損	98,182	128,545
その他	44	2,812
特別損失合計	98,226	131,358
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	247,593	339,196
法人税、住民税及び事業税	15,788	4,581
法人税等調整額	139,226	60,253
法人税等合計	155,015	64,834
四半期純利益又は四半期純損失()	402,608	274,362

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	6,160,052	4,000,767
売上原価	6,203,876	3,524,397
売上総利益又は売上総損失()	43,824	476,369
販売費及び一般管理費	313,402	305,993
営業利益又は営業損失()	357,226	170,376
営業外収益		
スクラップ売却益	5,629	1,418
保険配当金	2,166	1,987
その他	2,089	2,654
営業外収益合計	9,885	6,060
営業外費用		
支払利息	5,823	10,330
為替差損	14,717	-
コミットメントフィー	7,501	6,220
その他	2,535	2,758
営業外費用合計	30,578	19,309
経常利益又は経常損失()	377,919	157,126
特別損失		
固定資産除却損	49,878	3,869
その他	44	-
特別損失合計	49,922	3,869
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	427,841	153,257
法人税、住民税及び事業税	12,511	1,351
法人税等調整額	62,104	20,746
法人税等合計	74,615	22,098
四半期純利益又は四半期純損失()	502,457	131,159

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	247,593	339,196
減価償却費	1,161,692	1,328,005
引当金の増減額(は減少)	268,457	201,541
固定資産除却損	98,182	128,545
売上債権の増減額(は増加)	194,793	103,880
たな卸資産の増減額(は増加)	782,802	353,679
仕入債務の増減額(は減少)	71,934	1,828,005
その他	263,807	280,385
小計	996,090	3,245,037
利息及び配当金の受取額	1,957	2,683
利息の支払額	15,098	50,648
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	771,745	322,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	211,203	3,519,763
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,785,682	835,021
その他	33,632	19,767
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,819,314	815,253
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,400,000	2,500,000
長期借入れによる収入	-	1,100,000
長期借入金の返済による支出	109,994	721,636
社債の償還による支出	2,000,000	-
株式の発行による収入	-	326,040
配当金の支払額	144,543	47,790
その他	-	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,145,462	1,843,432
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,330	9,093
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	473,978	870,170
現金及び現金同等物の期首残高	2,059,700	1,602,913
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,585,721	2,473,083

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(四半期損益計算書) 1. 前第3四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「還付加算金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「還付加算金」は23千円であります。 2. 前第3四半期累計期間において区分掲記しておりました営業外費用の「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第3四半期累計期間では営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第3四半期累計期間の「為替差損」は260千円であります。
当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期貸借対照表) 前第3四半期会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の10を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払金」は821,759千円であります。 (四半期損益計算書) 前第3四半期会計期間において区分掲記しておりました営業外費用の「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第3四半期会計期間では営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第3四半期会計期間の「為替差損」は2,742千円であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)														
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、8,728,939千円です。</p> <p>2.</p> <p>3. コミットメントライン(融資枠)契約 当社は、設備投資資金の調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">5,000,000</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	5,000,000千円	借入実行残高	-	差引額	5,000,000	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、8,240,799千円です。</p> <p>2. 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">従業員(1名)</td> <td style="text-align: right;">44千円</td> </tr> </table> <p>3. コミットメントライン(融資枠)契約 当社は、設備投資資金の調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,200,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">2,800,000</td> </tr> </table>	従業員(1名)	44千円	コミットメントラインの総額	5,000,000千円	借入実行残高	2,200,000	差引額	2,800,000
コミットメントラインの総額	5,000,000千円														
借入実行残高	-														
差引額	5,000,000														
従業員(1名)	44千円														
コミットメントラインの総額	5,000,000千円														
借入実行残高	2,200,000														
差引額	2,800,000														

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
賞与引当金繰入額 8,402 千円	賞与引当金繰入額 9,578 千円
退職給付費用 18,451	退職給付費用 13,041
役員退職慰労引当金繰入額 5,987	研究開発費 305,134
研究開発費 306,928	

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
賞与引当金繰入額 8,402 千円	賞与引当金繰入額 9,578 千円
退職給付費用 10,096	退職給付費用 4,610
研究開発費 104,842	研究開発費 106,837

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日)
現金及び預金勘定 1,585,721 千円	現金及び預金勘定 2,473,083 千円
現金及び現金同等物 1,585,721	現金及び現金同等物 2,473,083

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,631,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 835株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	49,536	4	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 538.89 円	1株当たり純資産額 500.81 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 32.51 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 21.97 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 21.72 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	402,608	274,362
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	402,608	274,362
期中平均株式数(千株)	12,384	12,490
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	140
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2008年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を平成20年12月12日に全て償還しております。	

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 40.57 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 10.39 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 10.26 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	502,457	131,159
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	502,457	131,159
期中平均株式数(千株)	12,384	12,621
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	164
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2008年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を平成20年12月12日に全て償還しております。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月4日

株式会社田中化学研究所
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月29日

株式会社田中化学研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。